

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成 23 年 10 月 11 日
開会時刻	午前 10 時 47 分
閉会時刻	午前 10 時 49 分
出席委員名	◎山根 隆司 ○福井 輝夫 辻 孝記 広 耕太郎 品川 幸久 上田 修一 小山 敏 山本 正一 世古口新吾 宿 典泰 議長
欠席委員名	
署名者	辻 孝記 品川 幸久
担当書記	中野 諭
審査議案	議案第 66 号 財産の処分について
説明員	総務部長、産業観光部長、産業観光部参事、総務課長

☆審査経過並びに結果

H23.10.11（委員会）

開会 10：47

山根委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

10月11日の本会議で付託を受けた「議案第66号財産の処分について」を議題として、質疑、討論ののち採決を行い、全会一致で原案通り可決すべしと決定した。

報告文の作成については、正副委員長一任と決定して委員会を閉会した。

なお、委員会の概要は次のとおりです。

◎山根委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

辻委員、品川委員の御両名をお願いいたします。

本日、御審査願います案件は、休憩前の本会議において当委員会に付託されました、「議案第66号財産の処分について」でございます。

お諮りいたします。

審査方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

なお、質問につきましては、一問一答方式をお願いいたします。

議案第66号 財産の処分について

◎山根委員長

それでは「議案第66号財産の処分について」を議題といたします。

御発言はございませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御発言もないようですので以上で審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議案第62号伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査願います案件は、すべて終わりましたが、委員長報告文の作成については、正副委員長に、御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山根委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それではこれをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 10：49

上記署名する。

平成 23 年 10 月 11 日

委員長

委員

委員